

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告	公益法人の設立の許可	予 算 経 理 室	1 頁
お知らせ	公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	福 利 ・ 給 与 室	1 頁
	一般競争入札について	防 災 教 育 プ ロ ジ ェ ク ト	2 頁
	一般競争入札について	博 物 館	4 頁
	一般競争入札について	鳥 羽 高 等 学 校	5 頁

公 告

民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により公益法人の設立を次のとおり許可しました。
平成17年2月15日

三 重 県 教 育 委 員 会

許 可 年 月 日 平成17年2月14日
法 人 の 名 称 社団法人三重県人権教育研究協議会
事 務 所 の 所 在 地 三重県津市一身田大古曾693番地1

お 知 ら せ

平成17年2月15日付け三重県公報第1651号により、「公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（三重県人事委員会規則第9号）」が、次のように公布されました。

三重県人事委員会及び三重県教育委員会は、公立学校職員の給与に関する条例（昭和三十年三重県条例第十号）の規定に基づき、公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。
平成十七年二月十五日

三重県人事委員会委員長 渡 辺 八 尋
三重県教育委員会委員長 竹 下 謙

三重県人事委員会規則
三重県教育委員会規則 第九号

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

公立学校職員の給料および手当の支給に関する規則（昭和三十年三重県人事委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

別表第二中「飯南部飯高町立森小学校」を「松阪市立森小学校」に、「飯南部飯高町立波瀬小学校」を「松阪市立波瀬小学校」に、「飯南部飯高町立飯高西中学校」を「松阪市立飯高西中学校」に、「いなく市立立田小学校」を「志那美杉村立太郎生小学校」に、「飯南部飯高町立川俣小学校」を「松阪市立川俣小学校」に、

「度会郡大宮町立七保小学校」を「度会郡大紀町立七保小学校」に、「度会郡紀勢町立錦小学校」を「度会郡大紀町立錦小学校」に、「上野市立比呂岐小学校」を「伊賀市立比呂岐小学校」に、「度会郡紀勢町立錦中学校」を「度会郡大紀町立錦中学校」に改め、同表備考中「平成十四年一月一日」を「平成十七年三月一日」に改める。

「いなべ市立員弁西小学校市之原分校

別表第三中「志那美杉村立美杉東小学校」を いなべ市立立田小学校 に、「飯南郡飯南町立仁柿小学校」を「松阪市立仁柿小学校」に、「飯南郡飯南町立有間野小学校」を「松阪市立有間野小学校」に、「志那美杉村立美杉東小学校」

「度会郡大宮町立大宮小学校」を「度会郡大紀町立大宮小学校」に、「上野市阿山町学校組合立丸柱小学校」を「伊賀市立丸柱小学校」に、「度会郡大宮町立大宮中学校」を「度会郡大紀町立大宮中学校」に改め、同表備考中「平成十四年一月一日」を「平成十七年三月一日」に改める。

「いなべ市立員弁西小学校市之原分校

別表第四中 飯南郡飯高町立立宮前小学校 を「松阪市立立宮前小学校」に、「飯南郡飯高町立度会郡大内山村立大内山小学校」を「度会郡大紀町立大内山小学校」に、「志摩市立浜島小学校」

飯高東中学校」を「松阪市立飯高東中学校」に、「度会郡大内山村立大内山中学校」を「度会郡大紀町立大内山中学校」に改め、同表備考中「平成十四年一月一日」を「平成十七年三月一日」に改める。

附 則

この規則は、平成十七年三月一日から施行する。

平成17年2月15日付け三重県公報第1651号により「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成17年2月15日

三重県知事 野 田 昭 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
災害時用備蓄毛布 1,220枚
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
平成17年3月25日（金）
- (4) 納入場所

納 入 場 所		数量（枚）
桑名市東方1795	三重県立桑名高等学校	90
四日市市富田四丁目1-43	三重県立四日市高等学校	50
四日市市日永東三丁目4-63	三重県立四日市工業高等学校	80
三重郡菟野町福村870	三重県立菟野高等学校	80
鈴鹿市神戸四丁目1-80	三重県立神戸高等学校	70
津市新町三丁目1-1	三重県立津高等学校	110
久居市戸木町3569-1	三重県立久居高等学校	40
伊賀市上野丸之内107	三重県立上野高等学校	50
伊賀市川東412	三重県立あけぼの学園高等学校	50
名張市東町2067-2	三重県立名張高等学校	50
松阪市垣鼻町1664	三重県立松阪高等学校	50
松阪市飯南町粥見5480-1	三重県立飯南高等学校	30

多気郡大台町上三瀬663	三重県立宮川高等学校	70
伊勢市神久二丁目7-18	三重県立伊勢工業高等学校	70
度会郡度会町大野木2831	三重県立南伊勢高等学校(度会校舎)	70
志摩市磯部町恵利原1308	三重県立志摩高等学校	60
北牟婁郡紀伊長島町東長島769	三重県立長島高等学校	40
尾鷲市古戸野町3-12	三重県立尾鷲高等学校	40
熊野市木本町1101-4	三重県立木本高等学校	40
南牟婁郡御浜町阿田和1960	三重県立紀南高等学校	40
熊野市有馬町530	三重県立養護学校東紀州くろしお学園	40
計		1,220

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項の規定による入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示す証明書等を平成17年2月22日(火)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明)」(税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(県内の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局防災教育プロジェクト 担当 西、川本

電話 059-224-3301

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成17年2月15日(火)から同月23日(水)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)配布します。

(3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成17年2月25日(金)午後1時30分

場所 三重県津市市広明町13番地

三重県庁7階 三重県教育委員会委員室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成することが必要です。

(2) 入札の中止

天災その他止むを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札説明書、仕様書によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成17年2月15日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

小型貨物自動車（2000ccクラス、バンタイプ）1台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成17年3月31日（木）とします。

(4) 納入場所

三重県津市広明町147 - 2 三重県立博物館

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに掲げる条件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領（平成10年4月1日施行）により指名停止を受けている期間中ではない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示す証明書等を平成17年2月24日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6

月以内に発行したものです。)の写し

- (3) 県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(県内の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 入札説明書(仕様書)に示す特質等を有することを示す機能及び定価証明書

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0006 三重県津市広明町147-2
三重県立博物館 担当 内山、津村
電話 059-228-2283

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成17年2月15日(火)から同月24日(木)まで(三重県立博物館条例(昭和39年条例第49号)第3条に規定する休館日を除きます。)配布します。

(3) 入札書の提出の日時及び場所

日時 平成17年3月1日(火)午前10時
場所 三重県津市広明町147-2
三重県立博物館 3階会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により

公告します。

平成17年2月15日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

生徒情報管理システム 一式（生徒情報管理システムソフト・サーバー及びクライアントPC搬入、設置、ネットワークの調整等諸経費を含みます。）

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

平成17年3月28日（月）から同月31日（木）までの間に全数量を搬入、設置することとします。

(4) 納入場所

三重県鳥羽市安楽島町1459番地 三重県立鳥羽高等学校内

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領（平成10年4月1日施行）により指名停止を受けている期間中ではない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示す証明書等を平成17年2月24日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し

(4) 入札説明書（仕様書）に示す特質等を有することを示す機能証明書（内容等がわかる仕様図面等を含みます。）

(5) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1459番地
三重県立鳥羽高等学校 事務室 担当 森口
電話 0599-25-2935

(2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成17年2月15日（火）から同月24日（木）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時までの間に配布します。

(3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成17年2月25日（金）午前10時
場所 三重県鳥羽市安楽島町1459番地
三重県立鳥羽高等学校 1階 校長室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うもの
とします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該
金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額
の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに
該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに
該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

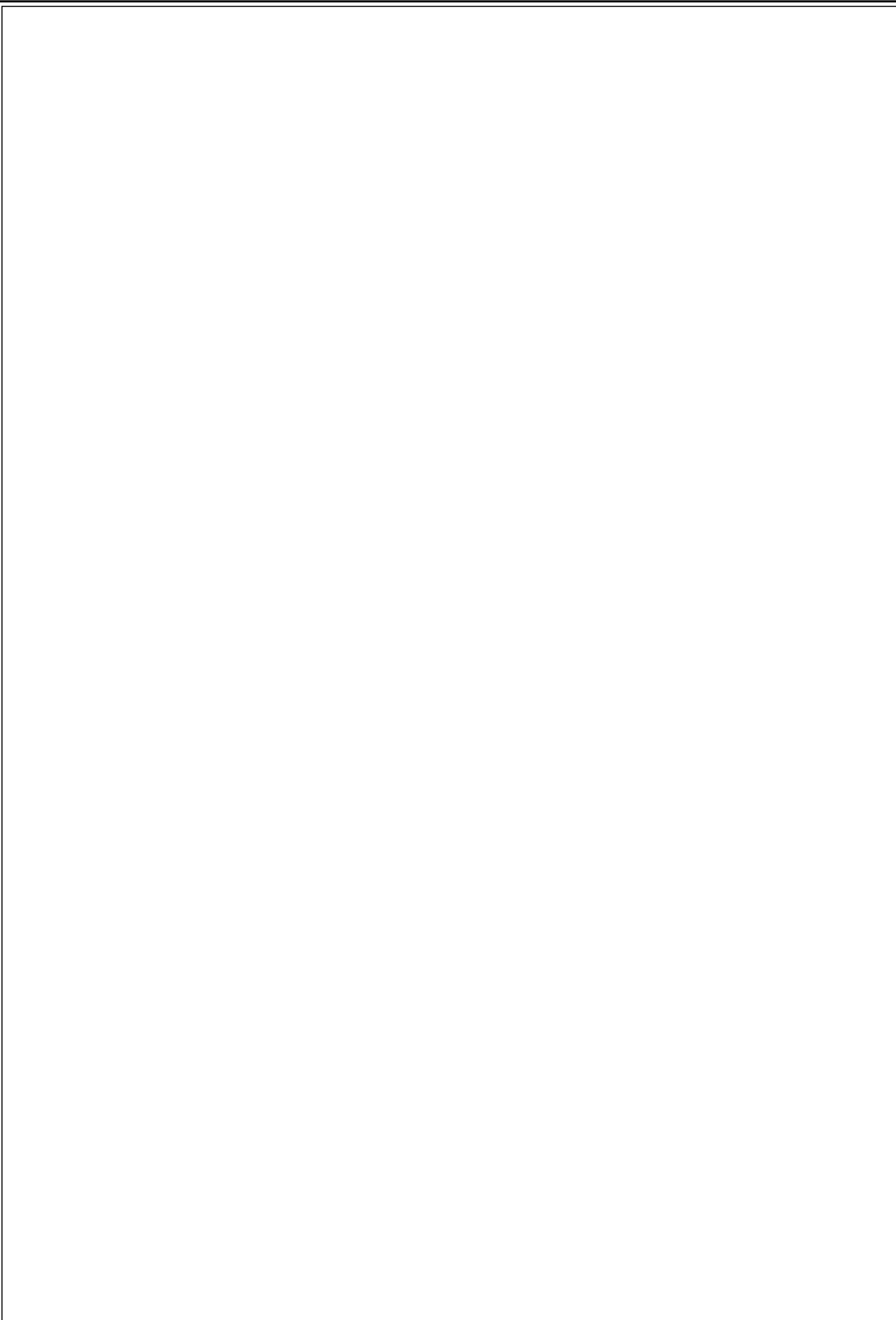
落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規
定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者としま
す。


カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第
72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することが必要です。
- (3) 入札の中止
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (4) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。



 発行
津市 広明町 13 番地
三重県 教育委員会

印刷
有限会社 第一プリント社